



歯周疾患検診が始まります！

皆さんは市町村が実施している歯周疾患検診を御存知でしょうか。毎年6月1日から12月31日までの間、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に実施されています。対象年齢は市町村によって異なる場合がありますので、お住いの市町村のホームページ等をご確認ください。

歯周病はサイレントキラーと言われ、長期にわたりほとんど無症状で経過し、歯がグラグラしてきたり歯ぐきから膿が出たり、痛みが出たりした時点で、重症化していることが多く、場合によっては抜歯に至ることもあります。また、歯周病は糖尿病等の全身疾患と深い関係があることも最近の研究で分かってきています。

長い間歯科医院を受診していない方は、市町村から受診券が届いたら実施歯科医療機関で検診を受診してみたいはいかがでしょうか。

山形県歯科医師会 常務理事 安藤栄吾



歯周疾患検診について
詳しくはこちらから
(山形県歯科医師会ホームページ)

